

令和元年度 第13回人事委員会 会議結果

一 日 時 令和元年9月25日(水) 午前10時10分から10時20分まで

二 場 所 人事委員会委員室(県庁第二庁舎7階)

三 出席者

- 1 人事委員 委員長 小松 哲也
委員 上田 博久
委員 中本 久美子
- 2 事務局職員 事務局長 川本 晴彦 次長兼任用課長 山 添 久
給与課長 川口 豊長 主 幹 尾田 聡子
係長 毎野 卓実 係 長 高 多 孝典
- 3 傍聴者 なし

四 議 題

議案第1号 選考により採用する職の承認について(医療技術職)

議案第2号 職員の職務に専念する義務の免除について

五 議 事

議事について公開又は非公開のどちらとするかについて審議を行い、議事は公開とすることについて全員の合意を得た。

◇議案第1号

選考により採用する職の承認(医療技術職)について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説 明】

職員の任用に関する規則第19条第2項の規定に基づく選考職の承認について、鳥取県営病院事業管理者から次のとおり申請があり、適当と認められるので申請のとおり承認しようとするもの。

1 申請理由

申請のあった職	採用予定者数	申請理由
臨床検査技師	1名程度	・今年度末で退職する職員(早期退職予定)の補充のため。 なお、令和元年8月3日に実施した採用試験でこの早期退職者補充も考慮した上で合格発表を行ったが、採用を辞退されたもの。

2 採用予定日

令和2年4月1日

3 能力実証の方法

病院局において選考を実施。

(1) 試験内容

専門試験(専門的知識及び思考力、表現力などの能力についての論文試験)、面接試験(個別面接による人物、専門的知識についての口述試験)により合格者を選考。

(2) 受験資格

ア 年齢

昭和35年4月2日以降に生まれた者

イ 資格・免許

臨床検査技師	臨床検査技師等に関する法律（昭和33年法律第76号）第3条に規定する臨床検査技師の免許を有する者又は令和2年4月30日までに同免許を取得する見込みの者
--------	---

(3) 試験実施スケジュール（予定）

- 9月27日（金） 募集開始
- 10月25日（金） 募集締切
- 11月10日（日） 試験日
- 12月 9日（月） 合格発表

4 人事委員会の判断

当該職については「常に選考によるものとするが、実施に当たりあらかじめ人事委員会の承認を要するもの」として整理されている職であり、また、選定方法も適当であると判断する。

◇議案第2号

職員の職務に専念する義務の免除について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

鳥取県営病院事業管理者から職員の職務に専念する義務の免除について次のとおり申請があり、適当と認められるので申請のとおり承認する。

職員が第74回国民体育大会に鳥取県代表の帯同トレーナー（卓球競技）として参加する場合

- 1 職員名 鳥取県立厚生病院 ボイラ技士 藤井 嘉津宏
- 2 申請期間 参加日程（令和元年9月26日（木）～10月3日（木））のうち勤務を要する日
- 3 根拠法令 「職務に専念する義務の特例に関する規則」

○職務に専念する義務の特例に関する規則

（義務免除）

第2条 条例第2条第3号に規定する人事委員会が定める場合及びその期間は、次の表のとおりとする。

14 前各号に掲げるもののほか、人事委員会が必要と認める場合	その都度必要と認める期間
--------------------------------	--------------

4 承認理由

- ・ 国民体育大会は、公益財団法人日本スポーツ協会、国及び開催地の都道府県が共同して主催する

日本のスポーツの祭典であり、選手として参加する場合は、当委員会で包括承認としている。

本件については、国体の鳥取県代表の帯同トレーナーとして参加要請があったものであり、役割について申請者に確認したところ、コーチと同様の内容である。

については、本件は、鳥取県知事及び公益財団法人鳥取県体育協会から書面による派遣依頼があったものであり、県事業の一環として位置付けられること、また本大会に帯同トレーナーとして参加することにより、先進的な技術の習得などが期待でき、選手としての出場と同様に、本県

の競技レベルの向上についてはスポーツ振興に資するものと認められることから、承認することが
適当である。

- ・ 平成 30 年に開催された第 73 回国民体育大会（卓球競技）に当該職員が帯同トレーナーとして出場した際にも職務に専念する義務の免除を承認している。

5 承認日 議決日

六 次回人事委員会の開催

令和元年 10 月 1 日（火）午前 9 時 40 分から開催することとした。